

防火対象物建築計画書

年 月 日

蕨市消防長 あて

届 出 者

氏 名

住 所

電 話 ()

消防法施行令第 10 条から同第 29 条の 4 における消防用設備等の設置について、総務省令第 40 号（平成 17 年 3 月 25 日）及び消防法施行令第 8 条等の適用を以下のとおり計画します。

防 火 対 象 物	名 称	
	所 在 地	埼玉県蕨市
	規 模 構 造	用途： 構造： 造 階層：(地上) 階／(地下) 階 面積：(建築) m ² ／(延べ面積) m ²
	※施 工 者	氏 名： 連絡先：
適 用 区 分 (該当区分にチェックして下さい。)	<input type="checkbox"/> 省令 40 号による特定共同住宅 (<input type="checkbox"/> 二方向避難・開放型 <input type="checkbox"/> 二方向避難型 <input type="checkbox"/> 開放型 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 消防法施行令第 8 条による区画 <input type="checkbox"/> その他 ()	
備 考		
※※ 受 付 欄		※※ 経 過 欄

- 備考 1 当計画書は消防同意前に、現場案内図・配置図・求積図・平面図・立面図・仕上表(内・外部)・その他関係書類とともに届出すること。
- 2 ※欄には、設備の設計及び設置について窓口となる者の氏名(会社名称・役職等を含む)及び連絡先を記載すること。
- 3 ※※欄は記入しないこと。

問合せ：蕨市消防本部予防課 電話 048-441-0174 (平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

